

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月9日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期
(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 アンジェス株式会社

【英訳名】 AnGes, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 英

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号
(同所は登記上の本店の所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目13番3号 P M O田町東9階

【電話番号】 03-5730-2753

【事務連絡者氏名】 経理部長 櫻 井 純

【縦覧に供する場所】 アンジェス株式会社 東京支社
(東京都港区芝四丁目13番3号 P M O田町東9階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第3四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第19期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2017年1月1日 至 2017年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
事業収益 (千円)	255,337	276,342	365,183
経常損失 () (千円)	2,757,259	2,259,522	3,307,139
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	3,359,402	2,202,740	3,764,699
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	2,846,672	2,319,476	3,434,251
純資産額 (千円)	3,716,937	5,755,896	3,621,881
総資産額 (千円)	4,483,007	6,112,985	3,963,609
1株当たり四半期 (当期)純損失 () (円)	44.64	26.12	49.38
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	75.9	93.1	85.1

回次	第19期 第3四半期 連結会計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期 純損失 () (円)	13.47	11.88

(注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

医薬品事業は、製品化までに多額の資金と長い時間を要する等の特性があり、創薬ベンチャーである当社グループにおいては、継続的な営業損失の発生及営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあります。そのため、一部のプロジェクトにおいては提携先を確保し、開発協力金等を得ることにより開発資金の低減に努めているほか、ムコ多糖症 型治療薬「ナグラザイム®」の販売を行っておりますが、すべての開発投資を補うに足る収益は生じておりません。当社グループは、第3四半期連結会計期間末において現金及び預金34億92百万円(前連結会計年度末は11億47百万円)を有しているものの、各プロジェクトの推進及び会社運営のための十分な資金が不足していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループ(当社及び連結子会社2社)は当第3四半期連結累計期間において、HGF遺伝子治療薬を中心とする遺伝子医薬品の研究開発を進めるとともに、戦略的提携先との共同開発を進めるなど、将来の成長を見据えた事業の深化を図ってまいりました。

当第3四半期連結累計期間の事業収益は2億76百万円(前年同期比21百万円(+8.2%)の増収)となりました。当社グループでは、提携企業からの契約一時金、開発協力金を、研究開発事業収益に計上しております。また、ムコ多糖症 型治療薬「ナグラザイム®」の販売収入につきまして、商品売上高に計上しております。

当第3四半期連結累計期間においては、商品売上高が2億76百万円(前年同期比21百万円(+8.3%)の増収)となっております。

当第3四半期連結累計期間における事業費用は、25億18百万円(前年同期比4億80百万円(16.0%)の減少)となりました。当第3四半期連結累計期間における売上原価は、1億35百万円(前年同期比11百万円(+9.2%)の増加)となりました。これは、商品売上高の増加に伴うものです。

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は16億49百万円(前年同期比5億32百万円(24.4%)の減少)となりました。主にHGF遺伝子治療薬の国際共同第 相臨床試験にかかる費用が減少したことにより、外注費が3億68百万円減少しております。また、主に子会社の人員の減少により、給料及び手当が92百万円減少しております。前年同期においては従業員に対する株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の付与により株式報酬1億68百万円を計上しておりましたが、当期においては計上しておりません。一方、原材料の評価替及び廃棄に伴い、研究用材料費が83百万円増加いたしました。当社グループのような研究開発型バイオベンチャー企業にとって研究開発は生命線でありますので、提携戦略により財務リスクの低減を図りながら、今後も研究開発投資を行っていく予定です。研究開発の詳細については、本報告書「(4) 研究開発活動」をご参照ください。

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は7億33百万円(前年同期比41百万円(+6.0%)の増加)となりました。コンサルティング費用の増加により支払手数料が48百万円、東京支社の移転による什器備品等の購入により消耗品費が25百万円、それぞれ増加しております。法人事業税の資本割額が増加したことにより、租税公課が28百万円増加しております。一方、前年同期においては従業員に対する株式報酬型ストック・オプションの付与により株式報酬98百万円を計上しておりましたが、当期においては取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの付与による株式報酬11百万円を計上しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業損失は22億42百万円(前年同期の営業損失は27億43百万円)となり、前年同期より5億1百万円損失が縮小しております。

当第3四半期連結累計期間の経常損失は、22億59百万円(前年同期の経常損失は27億57百万円)となりました。公益財団法人大阪産業振興機構より助成金を受領したことに伴い、補助金収入3百万円が発生しております。前年同

期においては為替差益6百万円が発生していましたが、当第3四半期連結累計期間においては為替差損0百万円となっております。新株予約権の行使による株式の発行に伴い、株式交付費が23百万円発生しております。

当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は、22億2百万円(前年同期の親会社株主に帰属する四半期純損失は33億59百万円)となりました。保有する有価証券の売却に伴い、投資有価証券売却益が31百万円発生しております。退職によるストック・オプションの権利失効に伴い、新株予約権戻入益33百万円が発生しております。前年同期においては、減損損失1億12百万円、投資有価証券評価損4億76百万円が発生していましたが、当第3四半期連結累計期間において特別損失は発生しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は61億12百万円(前連結会計年度末比21億49百万円の増加)となりました。新株予約権の行使に伴う44億75百万円の入金はありましたが、当期事業費用への充当により、現金及び預金の増加は23億45百万円となっております。一方、主に原材料の評価替及び廃棄に伴い、原材料及び貯蔵品が1億96百万円減少しております。これにより、流動資産は21億74百万円の増加となりました。

有形固定資産においては、東京支社の移転に伴い、建物が44百万円、工具、器具及び備品が4百万円増加しております。

投資その他の資産においては、保有する有価証券の売却及び評価額の下落に伴い、投資有価証券が75百万円減少しております。

当第3四半期連結会計期間末の負債は3億57百万円(前連結会計年度末比15百万円の増加)となりました。「ナグライム®」の仕入1億48百万円を買掛金に計上しております。

純資産は57億55百万円(前連結会計年度末比21億34百万円の増加)となりました。新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ23億19百万円増加しております。保有する有価証券の評価額の下落に伴い、その他有価証券評価差額金が1億16百万円減少しております。親会社株主に帰属する四半期純損失22億2百万円の計上により、利益剰余金が減少しております。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は16億49百万円であります。
当社グループでは、以下のプロジェクトを中心に研究開発を進めました。

HGF遺伝子治療薬（一般名：ベベルミノゲンベルプラスミド、開発コード：AMG0001）（自社品）

<対象疾患：重症虚血肢>

重症虚血肢を対象疾患としたHGF遺伝子治療薬の開発については、条件及び期限付承認制度（2014年11月に施行された「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」で導入された再生医療等製品の早期実用化を目指した新しい承認制度）を活用し、2018年1月に厚生労働省に対し再生医療等製品の製造販売承認申請を行っております。

海外での開発については、2016年6月に決定した開発計画の変更に基づき、米国での新試験計画の策定を進めております。

なお、日本国内及び米国におけるHGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患を対象とした独占的販売権の許諾について、田辺三菱製薬株式会社と契約を締結しております。

NF- BデコイオリゴDNA

<対象疾患：椎間板性腰痛症(開発コード：AMG0103)（自社品）>

NF- BデコイオリゴDNAについては椎間板性腰痛症を含む腰痛疾患を適応症とした開発を進めています。当社は、2017年4月に米国FDAから新薬臨床試験開始届け（IND）の承認を受け、2018年2月より、第b相臨床試験を実施しております。

<その他>

デコイオリゴDNAのその他の開発については、これまでNF- BデコイオリゴDNAの次世代型デコイの研究を行ってきましたが、NF- BとSTAT6という2つの転写因子を同時に抑制する働きを持った「キメラデコイ」の開発を進めております。NF- Bのみをターゲットとした従来のデコイに比べ、炎症を抑える効果が格段に高いことが期待されます。

高血圧DNAワクチン（開発コード：AGMG0201）（自社品）

当社は、遺伝子治療薬、核酸医薬につづく遺伝子医薬の第三の事業として、DNAワクチンの開発を手がけており、最初の開発品として高血圧DNAワクチンの開発を進めています。当社は、2017年7月にオーストラリア規制当局（TGA）に治験届け（CTN）を提出、2018年4月より、第I相試験を実施しております。

バイカル社との戦略的な事業協力

当社は、2016年12月にバイカル社と戦略的提携を締結し、共同開発を進めていくことで合意しています。本戦略的提携に基づく最初の具体案件として、2017年4月に慢性B型肝炎の完治を目指した遺伝子治療薬を共同開発することで合意、契約締結したことを発表いたしました。同契約において当社は、日本における開発・販売権を対象とした優先交渉権を獲得しております。今後も、さらなる共同開発の可能性を含め、協力の具体策を検討してまいります。

Vasomune社との提携

当社は、2018年7月にVasomune社と全世界を対象とした、急性呼吸不全など血管の不全を原因とする疾患を対象とした医薬品に関する共同開発に合意、契約締結したことを発表いたしました。現在、非臨床段階の共同開発を進めております。

医薬品開発の状況

(自社品)

製品名/プロジェクト

	適応症	地域	開発段階	主な提携先
HGF遺伝子治療薬	重症虚血肢 (閉塞性動脈硬化症及 びパージャー病)	日本	製造販売承認申請済み	田辺三菱製薬株式会社 (販売権供与)
		米国	試験計画中	田辺三菱製薬株式会社 (販売権供与)
NF- B デコイオリゴDNA	椎間板性腰痛症		第1b相試験 (米国)	未定
高血圧DNA治療 ワクチン	高血圧症		第 / 相試験 (オーストラリア)	未定

(5) 事業のリスクに記載した重要事象等についての分析及び改善するための対応方法

当社グループは、第3四半期連結会計期間末において現金及び預金34億92百万円(前連結会計年度末は11億47百万円)を有しているものの、各プロジェクトの推進及び会社運営のための十分な資金が不足していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下の諸施策に取り組んでおります。

自社既存プロジェクトの推進と事業基盤の拡大

当社は重症虚血肢を対象としたHGF遺伝子治療薬、椎間板性腰痛症向けの核酸医薬(NF- BデコイオリゴDNA)、高血圧DNAワクチンの3プロジェクトを推進しております。重症虚血肢を対象としたHGF遺伝子治療薬につきましては、厚生労働省に対し製造販売承認申請を行っており、承認後は収益基盤の確保を図ってまいります。また椎間板性腰痛症向けの核酸医薬(NF- BデコイオリゴDNA)、高血圧DNAワクチンにつきましては臨床試験を開始しており、良好な結果が得られましたら早期に製薬企業等に導出することで契約一時金等の収入や開発費の負担削減を目指してまいります。

さらに、これらの既存プロジェクトに加え、開発品パイプラインの拡充による事業基盤の拡大を図り、将来の成長を実現してまいります。

資金の調達

当社グループは、上記の各施策を確実に実行することによって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を解消または改善することも可能であると考えております。2018年8月までに、第31回新株予約権(第三者割当て)の全数が行使され50億50百万円の資金調達を行いました。また、2018年9月25日開催の取締役会にて、三田証券株式会社を割当先とする第33回新株予約権(第三者割当て)の発行を決議し、2018年10月11日に発行総額64百万円の払込みが完了し、2018年10月末日までに行使が実行され6億84百万円を調達いたしました。しかしながら、今後の新株予約権の行使については株価の下落により想定した金額を調達できないリスクもあり、各プロジェクトの推進及び会社運営のための十分な資金を確保できないという不確実性があるため、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在していると判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,070,400
計	125,070,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,884,861	92,621,061	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	90,884,861	92,621,061		

(注) 提出日現在の発行数には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第31回新株予約権

	第3四半期会計期間 (2018年7月1日から2018年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	57,917
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	5,791,700
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	358.80
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	2,078,043
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	120,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	12,000,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	415.74
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	4,988,907

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日 (注) 1	5,805,500	90,884,861	1,058,551	7,977,990	1,058,551	3,792,612

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2018年10月1日から2018年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,736,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ358,001千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,072,400	850,724	
単元未満株式	普通株式 6,961		
発行済株式総数	85,079,361		
総株主の議決権		850,724	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年1月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,147,753	3,492,829
売掛金	142,694	160,622
商品	129,371	136,189
原材料及び貯蔵品	1,443,338	1,246,345
前渡金	422,298	482,000
前払費用	36,881	28,462
未収消費税等	92,210	51,956
その他	19,054	9,276
流動資産合計	3,433,602	5,607,681
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,699	48,861
減価償却累計額	50,699	4,605
建物（純額）	-	44,256
工具、器具及び備品	224,540	142,138
減価償却累計額	224,540	137,680
工具、器具及び備品（純額）	-	4,458
有形固定資産合計	-	48,714
投資その他の資産		
投資有価証券	471,063	395,915
敷金及び保証金	51,176	56,551
その他	7,766	4,122
投資その他の資産合計	530,006	456,588
固定資産合計	530,006	505,303
資産合計	3,963,609	6,112,985

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	200,997	172,985
未払金	85,234	70,897
未払費用	8,229	49,709
未払法人税等	11,647	27,713
前受金	686	686
預り金	10,765	10,816
流動負債合計	317,561	332,809
固定負債		
繰延税金負債	1,269	1,400
資産除去債務	22,897	22,878
固定負債合計	24,166	24,278
負債合計	341,727	357,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,658,349	7,977,990
資本剰余金	1,472,971	3,792,612
利益剰余金	3,684,699	5,887,439
自己株式	24	24
株主資本合計	3,446,597	5,883,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80,833	197,003
為替換算調整勘定	5,986	5,420
その他の包括利益累計額合計	74,846	191,582
新株予約権	250,130	64,341
純資産合計	3,621,881	5,755,896
負債純資産合計	3,963,609	6,112,985

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)
事業収益		
商品売上高	255,231	276,342
研究開発事業収益	105	-
事業収益合計	255,337	276,342
事業費用		
売上原価	124,268	135,733
研究開発費	2,182,477	1,649,568
販売費及び一般管理費	691,937	733,224
事業費用合計	2,998,683	2,518,526
営業損失()	2,743,346	2,242,183
営業外収益		
受取利息	182	1,041
為替差益	6,928	-
補助金収入	-	3,313
受取手数料	4,534	5,378
投資事業組合運用益	171	7
雑収入	591	247
営業外収益合計	12,407	9,988
営業外費用		
株式交付費	23,188	23,728
新株予約権発行費	3,133	2,816
為替差損	-	781
雑損失	0	0
営業外費用合計	26,321	27,327
経常損失()	2,757,259	2,259,522
特別利益		
投資有価証券売却益	4,018	31,193
新株予約権戻入益	-	33,160
特別利益合計	4,018	64,353
特別損失		
減損損失	1 112,478	-
投資有価証券評価損	476,762	-
特別損失合計	589,240	-
税金等調整前四半期純損失()	3,342,481	2,195,168
法人税、住民税及び事業税	16,636	7,440
法人税等調整額	284	130
法人税等合計	16,920	7,571
四半期純損失()	3,359,402	2,202,740
親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,359,402	2,202,740

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
四半期純損失()	3,359,402	2,202,740
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	518,642	116,169
為替換算調整勘定	5,912	566
その他の包括利益合計	512,730	116,735
四半期包括利益	2,846,672	2,319,476
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,846,672	2,319,476
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

医薬品事業は、製品化までに多額の資金と長い時間を要する等の特性があり、創業ベンチャーである当社グループにおいては、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあります。そのため、一部のプロジェクトにおいては提携先を確保し、開発協力金等を得ることにより開発資金の低減に努めているほか、ムコ多糖症 型治療薬「ナグラザイム®」の販売を行っておりますが、すべての開発投資を補うに足る収益は生じておりません。当社グループは、第3四半期連結会計期間末において現金及び預金34億92百万円(前連結会計年度末は11億47百万円)を有しているものの、各プロジェクトの推進及び会社運営のための十分な資金が不足していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下の諸施策に取り組んでおります。

自社既存プロジェクトの推進と事業基盤の拡大

当社は重症虚血肢を対象としたHGF遺伝子治療薬、椎間板性腰痛症向けの核酸医薬(NF- BデコイオリゴDNA)、高血圧DNAワクチンの3プロジェクトを推進しております。重症虚血肢を対象としたHGF遺伝子治療薬につきましては、厚生労働省に対し製造販売承認申請を行っており、承認後は収益基盤の確保を図ってまいります。また椎間板性腰痛症向けの核酸医薬(NF- BデコイオリゴDNA)、高血圧DNAワクチンにつきましては臨床試験を開始しており、良好な結果が得られましたら早期に製薬企業等に導出することで契約一時金等の収入や開発費の負担削減を目指してまいります。

さらに、これらの既存プロジェクトに加え、開発品パイプラインの拡充による事業基盤の拡大を図り、将来の成長を実現してまいります。

資金の調達

当社グループは、上記の各施策を確実に実行することによって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を解消または改善することも可能であると考えております。2018年8月までに、第31回新株予約権(第三者割当て)の全数が行使され50億50百万円の資金調達を行いました。また、2018年9月25日開催の取締役会にて、三田証券株式会社を割当先とする第33回新株予約権(第三者割当て)の発行を決議し、2018年10月11日に発行総額64百万円の払込みが完了し、2018年10月末日までに行使が実行され6億84百万円を調達いたしました。しかしながら、今後の新株予約権の行使については株価の下落により想定した金額を調達できないリスクもあり、各プロジェクトの推進及び会社運営のための十分な資金を確保できないという不確実性があるため、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在していると判断しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提としており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	金額(千円)
彩都研究所(大阪府茨木市) 他	研究用施設	建物、工具、器具及び備品・ソフトウェア	51,403
東京支社(東京都港区)他	統括業務施設	建物、工具、器具及び備品、特許権、ソフトウェア他	47,792
AnGes USA, Inc.(Bethesda, MD, USA) 他	海外研究用施設	建物、工具、器具及び備品、ソフトウェア	13,282

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社が保有する事業用資産につきまして営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、現段階では将来のキャッシュ・フローに不確実性が高いことから、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

固定資産	金額(千円)
建物	20,557
工具、器具及び備品	46,224
特許権	26,048
その他無形固定資産	19,648
合計	112,478

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業のみの単一事業であることから、全ての事業を単一の資産グループとしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能価額を零として評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
減価償却費	23,436千円	1,718千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2017年1月5日から2017年6月13日までの間に、クレディ・スイス証券株式会社から新株予約権の行使による払込みを受け、当第3四半期連結累計期間において資本金が1,182,362千円、資本剰余金が1,182,362千円増加しております。2017年9月4日から9月15日までの間に、ストック・オプションの行使により、第3四半期連結累計期間において資本金が11,640千円、資本準備金が11,640千円増加しております。また、2017年3月30日開催の第18回定時株主総会決議により、2017年5月1日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額13,465,812千円、資本準備金の額15,961,930千円をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金29,427,742千円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補を行いました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が5,379,381千円、資本剰余金が1,194,003千円、利益剰余金が3,279,402千円となっております。

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年1月1日残高(千円)	17,651,190	15,961,930	29,347,742	23	4,265,354
四半期連結累計期間中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,194,003	1,194,003			2,388,006
資本金から資本剰余金への振替	13,465,812	13,465,812			
欠損填補		29,427,742	29,427,742		
親会社株主に帰属する四半期純損失			3,359,402		3,359,402
四半期連結累計期間中の変動額合計(千円)	12,271,809	14,767,927	26,068,339		971,396
2017年9月30日残高(千円)	5,379,381	1,194,003	3,279,402	23	3,293,958

当第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2018年1月1日から2018年9月30日までの間に、ストック・オプションの行使による払込み及びリーディング証券株式会社から新株予約権の行使による払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が2,319,640千円、資本準備金が2,319,640千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が7,977,990千円、資本剰余金が3,792,612千円となっております。

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年1月1日残高(千円)	5,658,349	1,472,971	3,684,699	24	3,446,597
四半期連結累計期間中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	2,319,640	2,319,640			4,639,280
親会社株主に帰属する四半期純損失			2,202,740		2,202,740
四半期連結累計期間中の変動額合計(千円)	2,319,640	2,319,640	2,202,740		2,436,539
2018年9月30日残高(千円)	7,977,990	3,792,612	5,887,439	24	5,883,137

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	44円64銭	26円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	3,359,402	2,202,740
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(千円)	3,359,402	2,202,740
普通株式の期中平均株式数(株)	75,257,115	84,325,253
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の発行

当社は2018年9月25日開催の当社取締役会にて決議いたしました、三田証券株式会社を割当先とする第33回新株予約権（第三者割当て）（行使価額修正条項付）の発行に関して、2018年10月11日に発行価額の総額（64,800千円）の払込みが完了しております。

第33回新株予約権（第三者割当て）（行使価額修正条項付）の概要は以下の通りであります。

1.	目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 16,000,000株
2.	新株予約権の総数	160,000個（本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株）
3.	発行価額	本新株予約権1個につき 405円 (本新株予約権の払込総額64,800千円)
4.	行使価額及び行使価額の修正条件	当初590円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」といいます。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合は、その直前の終値）の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の価額が295円（以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。）を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。なお、「取引日」とは、東証において売買立会が行われる日をいいます。別段の記載がなされる場合を除き、以下同じです。
5.	潜在株式数	16,000,000株 なお、行使価額は修正される可能性があります、潜在株式数は16,000,000株で一定です。
6.	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額といたします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額といたします。
7.	資金調達の内訳	払込金額の総額 9,504,800千円 (内訳) 本新株予約権の発行による調達額 64,800千円 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額 9,440,000千円 発行諸費用の概算額 51,000千円 差引手取概算額 9,453,800千円
8.	新株予約権の割当日	2018年10月11日
9.	行使期間	2018年10月12日から2020年10月9日まで
10.	割当方法	第三者割当の方法による
11.	割当先	三田証券株式会社
12.	資金の用途	開発パイプラインの拡充 5,304百万円 国内におけるHGF遺伝子治療薬の製造販売後調査の実施 1,150百万円 運転資金 3,000百万円

13.	その他	<p>当社は、割当先である三田証券株式会社（以下「割当先」といいます。）との間で、新株予約権の募集に関する金融商品取引法に基づく届出の効力発生をもって第三者割当て契約（以下「本第三者割当て契約」といいます。）において、以下の内容を合意いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使可能期間」といいます。）中において、割当先は、当社に本新株予約権の行使を申請し、当社が許可した場合に限り本新株予約権を行使することができること。 ・行使可能期間の末日において、当社は、残存する本新株予約権を本新株予約権1個当たりその発行価額と同額で買い取ること。 ・割当先は、当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないこと。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、割当先の本第三者割当て契約上の地位及びこれに基づく権利義務も共に譲受人に対し譲渡するものとする。 ・割当先は、所定の適用除外の場合を除き、いずれの暦月においても、当該暦月において本新株予約権の行使により交付されることになる発行会社普通株式の数の合計が、上場株式数の10%を超えることとなる本新株予約権の行使を行わないものとする。
-----	-----	--

2. 新株予約権の行使

第30回新株予約権 4

当社が発行いたしました第30回新株予約権につき、2018年10月1日から2018年10月31日までに、以下のとおり行使されております。

行使新株予約権個数		362個（発行総数の9.0%）
交付株式数		36,200株
行使価額総額		36千円
未行使新株予約権個数	2	- 個
増加する発行済株式数		36,200株
資本金増加額	1	12,108千円
資本準備金増加額	1	12,108千円

1 資本金増加額、資本準備金増加額には新株予約権の振替額12,090千円がそれぞれ含まれております。

2 本新株予約権は2018年10月31日をもって行使期限となり、未行使新株予約権432個は消滅しております。

第33回新株予約権の 4

当社が発行いたしました第33回新株予約権につき、2018年10月1日から2018年10月31日までに、以下のとおり行使されております。

行使新株予約権個数		17,000個（発行総数の10.6%）
交付株式数		1,700,000株
行使価額総額		684,900千円
未行使新株予約権個数		143,000個
増加する発行済株式数		1,700,000株
資本金増加額	3	345,892千円
資本準備金増加額	3	345,892千円

3 資本金増加額、資本準備金増加額には新株予約権の振替額3,442千円がそれぞれ含まれております。

4 上記の新株予約権の行使による新株の発行の結果、2018年10月31日現在の発行済株式総数は92,621,061株、資本金は8,335,991千円、資本準備金は4,150,613千円となっております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月8日

アンジェス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木政秋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川満美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンジェス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェス株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。